

広報

# まやま

平成29年

9月15日号

No.1089



## 地震災害救出訓練

平成29年度 鳥栖・三養基地区消防総合訓練

主な内容

第5次基山町行政改革大綱の進捗状況

荒穂神社の御神幸祭について

■ 基山町在宅福祉サービスについて ■ 基山町老人福祉計画策定に向けてワークショップを開催します

## Contents

第5次基山町行政改革大綱の進捗状況 3～5

荒穂神社の御神幸祭について 6・7

- 基山町在宅福祉サービスについて ..... 8～10
- 基山町老人福祉計画策定に向けてワークショップを開催します ..... 10
- 基山町老人憩の家の改修工事に伴う使用中止及び  
工事期間中の代替施設について ..... 10
- 臨時福祉給付金（経済対策分）の申請はお済みですか ..... 11
- 平成29年7月九州北部豪雨の災害義援金の受付期間延長について ..... 11
- 「食と健康について」関心がある方へ  
～ヘルスマイト養成講座 受講生募集～ ..... 11
- ヘルスマイトの食育だより③ ..... 11
- 中心市街地活性化シンポジウム in きやまを開催します ..... 12
- 第1回 基山町総合教育会議を開催します ..... 12
- 多文化共生に関するアンケートにご協力ください ..... 12
- 基山町新規採用職員の紹介 ..... 13
- 新任の校長先生の紹介 ..... 13
- 第39回 基山町文化祭 展示作品及び舞台発表団体を募集します ..... 13
- 基山町子ども議会を開催します ..... 14
- 参加者募集中！子ども英語無料教室 ..... 14
- 「ようこそ井戸端会議へ！」プロジェクト ..... 15
- 基山ママラボ参加者募集！ ..... 15
- 秋の農作業安全運動月間中です  
～一人ひとりの安全意識と周囲からの「声かけ」から始まる農作業の事故防止～ ..... 16
- 今月の料理 ..... 19
- 図書館だより ..... 20
  
- まちの話題 17
- 情報コーナー 18
- 寄附ありがとうございました 19

### お詫びと修正

広報きやま9月1日号15ページに掲載しました「若草旬会」の記事中に誤りがありましたので、次のとおり修正し、お詫び申し上げます。

〈正〉国府跡人憩ひばりひをり雲雀鳴く 古賀啓子  
引きてなほ千日紅の色あせず 島崎東亜輝

広報 **きやま**

平成29年

9月15日号

No.1089

### 今号の表紙



9月3日（日）、第16区内において、アトラスけやき台を中心とした密集地火災救出・地震災害救出等を想定した、鳥栖・三養基地区消防総合訓練を実施しました。（写真は倒壊建物救出訓練）

# 第5次基山町行政改革大綱の進捗状況

第5次基山町行政改革大綱は、平成28年度を目標年度とし、「人口増対策」、「持続可能な財政運営の実現」、「行政サービスと透明性の向上」、「町民が主体のまちづくり」、「効率的・効果的行政組織の確立」、「民間機能の活用」の6項目を行政改革推進項目の柱として、また、行政改革を迅速かつ着実に推進していくための具体的な推進方策（25項目）を含め、平成24年6月に基山町行政改革推進本部において決定されました。行政改革大綱は、基山町行政改革懇談会の中で審議され、ご提案いただいた内容に基づきまとめられています。目標年度である平成28年度の第5次基山町行政改革大綱の進捗状況は次のとおりです。

今回は6項目の行政改革推進項目中、「人口増対策」、「持続可能な財政運営の実現」の2項目についてご報告します。残り4項目については次号にてご報告します。今後も組織的な進行管理を推進していきますので、町民のみなさまのご理解をお願いいたします。

詳細は、基山町ホームページをご覧ください。総務企画課行政係（☎92-7915）までお問い合わせください。

## 平成28年度 基山町行政改革実施計画 進捗状況一覧

推進項目	具体的な推進方策	取組項目	取組内容（計画）	取組実績
1. 人口増対策	(1) 都市計画の変更	ア. 市街化区域内の開発促進	・都市計画基礎調査を踏まえ、開発促進手法等を検討し、市街化区域内残存農地等の開発促進を図る。	・開発行為に伴う道路整備補助金を制定し、残存農地の開発促進を図った。
		イ. 快適な都市環境の形成	・道路網整備のため幹線道路の行き止まりの解消を図る。	・白坂久保田2号線の道路整備に着手した。
			・高齢者や障がい者等の安全性及び利便性に配慮した、道路・公園整備を行う。	・舗装補修計画に沿って計画的に舗装補修を行った。 ・現状、ひび割れのある路線は補修材を注入し、整備を行った。
	ウ. 「鳥栖基山都市計画」の線引き等の見直し	・都市計画基礎調査を行い、マスタープランの見直しを行う。	・マスタープランの見直しに向けた協議を行った。	
		・今後の長期的なまちづくり方針を策定する。 ・市街化調整区域を含めた町全体の土地利用方針を策定する。 ・市街化区域拡大を含めた調査・研究を行う。	・佐賀県発注で鳥栖基山都市計画区域土地利用検討業務委託を行ったことに合わせて、用途地域の変更、区域区分の見直しについて県に要望を提出した。	
	(2) 住宅化の促進	ア. けやき台マンション計画	・マンション建築予定地の宅地計画見直しなどを視野に入れて、住宅化を促進するため、所有者などに継続的な働きかけを行う。	・事業者がマンション所有者と分譲での対応で協議調整を行っている。事業者に対して複数回ヒアリングを実施した。
	(3) 定住化対策	ア. 空き家状況の把握	・空き家状況調査等を行い、町内の空き家等情報を収集する。	・基山町空家等対策協議会（法定協議会）を設置し、空家等対策計画を策定した。空き家バンク制度を構築した。基山町空家等の適切な管理及び活用促進に関する条例を制定した。
			・空き家状況調査等の結果を踏まえて、空き家等への定住促進を図る。	・空き家バンクの物件登録並びに利用者登録が複数件あり、効果的な運用を行った。また、空家調査から判明した物件所有者と協議し、移住体験住宅のための物件の寄付を受けた。住宅取得補助金制度を構築した。
		イ. 定住促進	・町有財産の活用を図る。	・旧役場跡地の活用促進のための検討を行い、平成29年度から事業を実施するための庁内プロジェクト会議を開催した。
	(4) 企業誘致の促進	ア. 企業誘致の促進	・誘致可能な用地等の情報収集と情報提供を行う。	・民間開発による企業誘致が決定した。 ・基山町企業立地ガイドを作成した。 ・町内不動産業者への情報提供を実施した。 ・佐賀県企業立地ガイドへの情報提供を行った。
			・誘致可能な企業用地の確保及び環境整備を行う。	・佐賀県企業立地促進特区の認定要件を満たすため、奨励措置や業種を新たに追加した。また、特区の優遇措置対象者への補助金を新設した。 ・工場立地法の特例に基づく緑地面積の緩和を行った。
	(5) 子育て支援策の推進	ア. 乳幼児期からの一貫した子育て支援	・中学生までの一貫したアドバイスを受けられるような専門の家庭児童支援員の設置を行う。	・子育て支援ネットワークコーディネーターを設置し、定期巡回相談と随時相談を行った。
			・幼稚園、保育所、学校の連携と情報の共有を促進するための各機関による定期的な連携会議を開催する。	・昨年までの幼保小連携会議に加えて、町内の6園（幼稚園、保育園）の連携会議を定期的に行い、情報共有を行った。
			・子育てを通じて仲間を増やし、子育ての様々な問題や課題も自分たちで解決できる絆づくりを推進するための情報交換等のできる場所を提供する。	・子育てを通じて仲間が集まり、グループとしての活動をする動きが出てきた。
			・町民協働での子育て支援を目指した子育て支援グループや団体等の育成を行う。	・自分の子どもが小さいうちは、自分の手で育てようというグループが出てきた。

推進項目	具体的な推進方策	取組項目	取組内容(計画)	取組実績
1. 人口増対策	(5) 子育て支援策の推進	イ. 医療費等助成制度の充実	・継続して事業を実施するため、普及・啓発を図るとともに、軽度の病気で安易な受診を防ぐための適正受診についての啓発活動を実施する。	・子育て支援ガイドブックで、適正受診についての啓発に努めた。 ・高校生の入院分まで拡充を行った。
			・子どもを産み育てる環境づくりの根源となる妊娠への一助となるよう、不妊治療費の助成を行う。	・平成25年4月1日より実施、平成28年度実績16件 ・広報・ホームページへの掲載、県不妊治療助成申請時に勧奨を行った。
			・接種費用の一部を助成することにより、保護者の負担軽減を図り、子育て支援として実施する。	・平成25年4月1日より実施、平成28年度実績1,500件 ・広報、ホームページへの掲載、町内医療機関へのポスター掲示を行った。
		ウ. 保育体制再編整備 (ア) 保育所	・乳幼児の保育及び教育について、保育所、幼稚園一体となって検討する審議会の設置を行い、各施設の園児の定員及び園舎等施設整備計画の基礎となる指針を策定する。	・基山町立保育所建設等検討委員会報告書を作成した。 ・町内6園合同での子育て交流イベント開催や交通安全教室を開催した。
			ウ. 保育体制再編整備 (イ) 放課後児童クラブ	・小学校修了までの利用拡大について、ニーズ調査・検討を行い、運営方針を決定する。
		・長期休業中等の開所時刻を午前8時に変更する。		・平成25年4月から、長期休業中や土曜日の開所時間を午前8時としたことにより、働く保護者が安心して預けられる施設となった。
		・地域(各区)にて放課後見守り事業を行う。		・放課後において各区で子どもたちを見守ることができる場所があるのか、また、見守りを行う人がいるかの検討を行った。
		エ. 地域との連携・子どもの居場所づくり	・学校の余裕教室について、地域の交流の場などの利活用を図る。	・余裕教室の現場確認を行ったが、特別活動教室(少人数指導教室、数学教室など)として活用しているため、余裕教室として使用できる教室がない。
			・子どもクラブ参加による地域とのつながりのメリットを再度見直し、楽しんで活動できる地区対抗戦などを実施し、子どもクラブ加入率の向上を目指す。	・町子どもクラブ連絡協議会では、各区子どもクラブ会長との協議の上、主催事業を実施した。
			・登下校時のみならず、地域による防犯パトロール実施を推進する。	・補導員、交通指導員、区長会、ボランティア、PTA等の見守りや情報提供が組織的に行われ、学校、家庭、地域が一体となった子どもの安全確保に努めた。
・公民館等を開放し、地域や老人クラブなどと協働で習い事や見守り等、地域の子どもと大人が集う居場所づくり事業を創設する。	・町老人クラブの方々と連携し、「昔遊び」を行った。また、放課後児童クラブと連携し、「ぼうさい探検隊」を実施した。			
オ. 子育て支援策のPR	・他自治体より優れた施策を町外の人が集まる(通る)場所で案内・掲示する。	・窓口及び電話での対応には、丁寧で分かりやすい説明を心がけ、歓迎の意を表すよう努めている。 ・子育て支援ガイドブックを作成し、子育てに関する制度をまとめて紹介している。 ・ガイドブックの配布数を増加した。		
2. 持続可能な財政運営の実現	(1) 中長期財政計画の随時見直し	ア. 中長期財政計画の更新	・国の地方財政に対する考え方や県の動向等を踏まえ、中長期的な財政計画の更新を行う。 ・計画期間としてはおおむね5年から10年を見込むものとし、持続可能な財政基盤の確立に主眼を置き、更新を行う。	・平成22年9月策定の中長期財政計画について、計画期間を平成28年度から37年度までとする見直しを行った。 ・平成22年9月策定の中長期財政計画について、計画期間を平成28年度から37年度までとする見直しを行った。
	(2) 実質公債費比率の逡減	ア. 計画的な起債借入	・臨時財政対策債については、引き続き国が定める発行可能額について起債を行う。 ・その他の起債については、各年度の事業量等を精査し、優先順位を定めることにより、将来の公債費抑制を図る。 ・起債にあたっては、普通交付税の基準財政需要額への交付税措置について考慮し、借入を行う。	・起債は、交付税措置のあるものとした。繰上償還を実施し、後年の公債費の抑制に努めた。

推進項目	具体的な推進方策	取組項目	取組内容（計画）	取組実績
2. 持続可能な財政運営の実現	(3) 補助金の検証	ア. スクラップアンドビルドの徹底	・スクラップアンドビルドを徹底する。	・スクラップアンドビルドの視点で予算査定を行った。
		イ. 補助金等の再検証	・再度、検討委員会及び審査委員会を設置し、真に必要な補助金かを検証し、継続か否かを判断する。 ・国及び県の補助事業であっても、本町として取り組むべき事業か否かという視点に立ち再検証する。	・職員で構成する補助金検討委員会を開催し、補助金検討の手法やスケジュール等を決定した。 ・職員で構成する補助金検討委員会を開催し、補助金検討の手法やスケジュール等を決定した。
	(4) 自主財源の確保（公共施設、町有地の有効活用）	ア. 広告料収入の確保	・庁用自動車への広告掲載のPRを行う。	・庁用自動車を含めた、広告収入の確保について、検討を進めた。
			・新たな広告場所や媒体の研究を行う。	・庁用自動車を含めた、広告収入の確保について、検討を進めた。
		イ. ふるさと応援寄附金の活用及び推進	・特定の事業への活用を図る。	・寄附金の有効な活用を検討しつつ、制度の推進を図った。
			・成果を協力者へ報告するとともに、ホームページ等にて公表することで、一層の推進を行う。	・寄附金の有効な活用を検討しつつ、制度の推進を図った。
		ウ. 町有地等の活用	・神の浦ため池跡地の有効活用を図る。	・進行中の事業について、調査検討を実施した。
			・旧役場、旧公民館跡地等については将来的に使用する可能性があるものの、当面、使用する予定がない土地等について有効活用を図る。	・進行中の事業について、調査検討を実施した。
	エ. 町有施設の使用料見直し	・受益者負担の原則に立った、運営費、維持補修費を基礎とした適正な使用料への見直しを行う。	・料金改定1年目、平成29年度の見直しに向けて、整理・検討を行った。	
		・体育施設、町民会館、憩の家の使用料についても見直すことにより委託料の適正化を図る。	・料金改定1年目、平成29年度の見直しに向けて、整理・検討を行った。	
	(5) 行政サービスの見直し	ア. 町民ニーズの的確な把握及び行政が果たすべき役割の明確化	・町民ニーズを的確に把握するため、本町の行政全般にわたる満足度調査を実施する。また、調査結果の検証を行い、今後の本町行政が果たすべき役割を明確化する。	・調査結果を基礎データとして、第5次基山町総合計画を策定した。
		イ. 業務連携マニュアルの作成	・共通な課題に対応するための業務連携マニュアルを作成する。	・業務連携マニュアルの作成対象について、各課に調査を行った。
	(6) 下水道特別会計の複式簿記の導入	ア. 企業会計方式の導入	・地方公営企業法の法適用を行う。 ・企業会計方式を導入し、複式簿記による経理を行う。 ①貸借対照表等の財務諸表を分析し、経営状況の適正化を図る。 ②固定資産台帳・施設台帳等の整備を行う。 ③他の法適用団体との比較検証を行う。 ④収益バランスのとれた下水道使用料への適正化を図る。	・取組事業を計画どおりに実施した。
	(7) 徴収率の向上	ア. 佐賀県滞納整理推進機構との連携	・佐賀県滞納整理推進機構と協力し、徴収率の向上を図る。	・徴収事務研修会に参加し、滞納整理の実施方法を学ぶと共に情報交換等を行った。 ・共同催告を行い、一斉給与差押を実施した。 ・滞納整理アドバイザーによる組織的な進行管理の支援を受けた。
	(8) その他の取組	ア. オープンソースソフトウェア(OSS)の導入	・パソコン導入時の費用削減と文書の管理効率化を目的として、無償で利用できるオープンソースソフトウェアについて全庁的な導入を図る。	・各業務システムとの連携が可能か調査を実施した結果、各業務システムはWindowsOS・Officeを使用している。高額なシステム改修が必要になるため、現状では取り組まないこととした。
		イ. 町長選・町議選の投票時間の短縮	・現在実施されている当日投票時間の短縮を図る。	・現状の評価・検証を行ったが、該当年度実施の選挙に係る投票時間の短縮については見送った。
ウ. 旅費の算定方法の検討		・旅費単価について、見直しを行う。	・近隣の自治体の調査を実施した。	
エ. 循環バスの有料化		・基山町循環バス検討委員会報告書（平成23年12月）を踏まえ、有料化と利便性の向上を図る。	・弥生が丘地区への本格運行を10月から実施し、コミュニティバスの利用推進のためバス停のベンチを設置した。	

# 荒穂神社の 御神幸祭

日時 9月23日(土・祝) 正午~

場所 御仮殿(基山町老人憩の家前広場)

▼9月23日(土)は臨時駐車場を開設します!(駐車スペース制限あり)

- ・基山町役場(基山町大字宮浦 666)
- ・基山町福祉交流館(基山町大字宮浦 1006-1)

※基山駅から臨時駐車場経由の臨時バスを運行します。

9月23日(秋分の日)に、町の代表的な民俗芸能の一つで、長い伝統をもつ「御神幸祭」が行われます。肥前四式内社の一つに挙げられる荒穂神社の秋の祭礼である御神幸祭では、さまざまに民俗芸能が奉納されます。

荒穂神社は、基山南麓の宮浦字宮脇に鎮座し、格式と由緒がある神社です。今から約1150年前に記された『日本三代実録』貞観2年(860年)の項には、荒穂天神の神としての位を上げるといった記事を見ることが出来ます。また、延長5年(927年)撰進の『延喜式神名帳』には、肥前のなかに4つの社名が記されており、その一つとして荒穂神社の名が出てきます。

古い文献に名があることから、荒穂神社は古代より尊崇されてきた格式高い神社であることが分かります。主祭神は荒穂天神で、かつては基山山頂にあったと伝えられています。現在も山頂にはタマタマ石と呼ばれる花崗岩の巨石があり、これを磐座(神様が宿る聖なる岩石)とする自然神であつたと考えられます。

荒穂神社の重要な祭である大祭の一つが御神幸祭にあたります。いつから行われていたのか定かではないものの、少なくとも約500年前の文献で

ある『神幸文書(写)』に、祭に関する記事を見ることが出来ます。また、昭和32年(1957年)に一度途絶したものの、昭和43年(1968年)に復活しました。

大祭は、御神幸の6日前に、お酒の栓を開けることから始まります。その後、注連縄張り、神の座、柴垣の座などの祭事が行われ、御神幸祭の当日を迎えます。

御神幸祭当日の早朝、神殿では御神体が御神輿に移され、各芸能が奉納されます。その後、神社を出発し、御仮殿(基山町老人憩の家北側の社殿)に向かいます(「お下り」)。御仮殿に到着後、正午から神事が行われ、各種芸能が奉納されます。奉納が終了した夕刻に、御神輿は神社に帰還し(「お上り」)、再び芸能が奉納されます。

このように、神様が御神輿に乗って神社からお出でになることを「御神幸」といいます。そして、その際に目的地である御旅所が、仮の社殿になることから「御仮殿」といいます。

御神幸祭は、神様に豊作を願う祈りと感謝の気持ちを表すもので、古来より受け継がれてきました。この機会に、御神幸祭を通じて、郷土の伝統を感じてみませんか。

▼御神幸祭当日に奉納されるさまざまな芸能は、町の各地区の方々によって行われます。

## 獅子舞

むかいひらばる つじ ひきち いちぎ みずかみ たんなか  
向平原、辻、引地、一井木、水上、田中の総勢 50 名によって奉納されます。2人ずつが入った赤の雄と黒の雌の獅子が獅子釣の所作に導かれ、対の動きをします。獅子は、時には激しく、時には静かに、音とともに華麗な舞を演じます。この獅子舞は、大陸から伝来してきたものと考えられています。



獅子舞



鉦風流

## かねふりゅう 鉦風流

にしながの  
西長野の総勢 50 名によって奉納されます。御神幸祭を別名「どんきゃんきゃん」と呼ぶのは、この鉦の音に由来していると考えられます。昔、<sup>かなまる</sup>金丸に住んでいた八並長者が子どもを授かったお礼として、<sup>やつなみちようじゃ</sup>信仰していた荒穂神社に奉納したと伝えられています。

## さいばらい 災払

にれんじ  
仁蓮寺の少年 10 名、青年 8 名によって奉納されます。災払は、別名棒遣いともいい、その役目は道案内と悪魔払いといわれています。全 40 数手にも及ぶ勇壮な棒術が披露されます。



災払

## 行列

御神幸祭のお下り、お上りの際には、災払を先頭に、鉦風流、獅子の<sup>みちぼやし</sup>道囃による踊りに続き、「立傘」、「<sup>たちかさ</sup>台傘」、「<sup>だいかさ</sup>挟箱」、「<sup>はさみぼこ</sup>羽熊」の大名行列が練り歩きます。これらは<sup>あしがる</sup>住吉、不動寺、<sup>ふどうじ</sup>オノ上の人々によって奉納されます。その後ろに、秋光、千塔の鉄砲などに続き、木山口の青年による奏楽のなか、神輿の下をくぐろうとする人々にもまれながら進んでいきます。

立傘は、先が細い傘で、大名が小休止する際に日陰を作るために使用するものです。台傘は、先が円盤状で、大名が立ち止まったり、徒歩で進んだりするときに頭上にかかげられるものです。挟箱は、衣服や道具を入れた箱に棒を付けて、足軽が担いだものです。5歩進んで4歩下がるというゆったりとした歩が行われます。羽熊は、槍の先端を毛で飾ったもので、毛の色によって「白羽熊」と「黒羽熊」の2種類があり、長い槍の投げ渡しは豪快さを感じることができます。



行列

# 基山町在宅福祉サービス

住み慣れた地域で、できる限り自立し、自分らしく暮らし続けることができるよう支援するサービスのご紹介です

サービス利用には、申請手続きが必要な場合があります。利用を希望される場合は、下記までお問い合わせください。

・健康福祉課 ☎92-7964

・基山地区地域包括支援センター ☎81-7039

・基山町老人憩の家 ☎92-8295

## 配食サービス事業（食の自立支援事業）

**対象者** 在宅者であって、老衰、心身の障害及び疾病等の理由により、食事の調理が困難なおおむね65歳以上の方及び身体障がい者のみで居住している方。

**内容** 栄養バランスのとれた弁当を自宅に訪問してお届けします。その際、安否確認を行い、健康状態の異常等の早期発見や孤独感の解消に努めます。昼食・夕食のお届けを毎日実施していますが、利用回数等は対象者の身体状況や家族の状況などにより決まります。

※高血圧症や糖尿病などの治療食ではありません。

**利用料** 350円（1食）

## 緊急通報システム

**対象者** おおむね65歳以上の一人暮らしの方など。

**内容** 家庭で火災・急病などの事故に遭い、自ら119番通報ができない場合に、通報装置によって町が委託した事業所に連絡され、迅速な救急援助が受けられます。

**費用** 通報装置、取付けは無料（通話料は本人負担）

## 老人日常生活用具給付事業

**対象者** おおむね65歳以上の一人暮らしの世帯等。給付内容により異なります。

**内容** 日常生活用具（電磁調理器・火災報知器・自動消火器・老人用電話）の給付（貸与）により、日常生活の便宜を図ります。

**費用** 本人及び世帯の所得により負担割合が異なります。

## 基山町老人憩の家

老人憩の家は、10月～3月末に改修工事を行うため保健センター（一部福祉交流館）で運営します。ご利用の際は、希望する活動内容の実施場所のご確認をお願いします。

**利用日** 月～土曜日（日曜日、祝日、12月28日～1月4日を除く。）

**時間** 午前9時～午後5時

**事業負担金** 50円（改修工事期間中のみ）

**活動内容** 囲碁や将棋、グラウンドゴルフ  
⇒**囲碁は福祉交流館へ**

手芸サークル、気功教室、健康相談、介護予防講座、お楽しみ会、レクリエーション、バスハイク、カラオケサークルなど  
⇒**保健センターへ**

**昼食** 各自ご持参ください。

**送迎** コミュニティバスをご利用ください。

## 基山町老人憩の家 料理教室

おおむね60歳以上の方を対象に料理教室を行っています。旬を大事にした食事を楽しく作り、仲間を増やしながら健康な食生活を一緒に学びませんか？

※**憩の家改修中（10月～3月）は、保健センターで行います。**

**対象者** おおむね60歳以上の方

**内容** 各コースは、毎月第2・第4金曜日にそれぞれ開催しています。米2分の1カップを持参してください。キャンセルは3日前までで、それ以降のキャンセルは、材料代を頂きます。

**定員** 15名（事前申込み要）

**費用** 1回450円  
（改修工事期間中のみ）



**あんま・はり・きゅう等の施術料助成**

**対象者** 満65歳以上の方（65歳になる月から申請可）

**内容** 町指定の施術師（下表）に、あんま・マッサージ・指圧・はり・きゅう等の施術を受けた場合、その料金の一部を助成します。助成内容は、施術所により異なることがあります。ご確認の上、ご利用ください。1回あたり1,000円以内（年間24回まで）※一月に利用できる施術券は4枚までです。施術を受ける前に、施術券の申請が必要です。

施術師	施術所	住所	電話番号
中村 和義	中義マッサージ	基山町大字園部203-3 レオパレス鳳梨II104	090-2856-9024
多賀 宏之	多賀はりきゅう整骨院	基山町大字小倉1742-3	85-9386
古賀 芙美	アイズ基山駅前整骨院	基山町大字小倉532番地	85-9787
櫻井 高洋 櫻井 明子	桜井整骨院	鳥栖市秋葉町1丁目1023-2	82-1781
梅林 浩気	うめばやし鍼灸院	鳥栖市萱方町52-8	48-1013
井上 正子	ホリスティック治療院ゆる氣	鳥栖市萱方町11	84-1659
山下 千代子	くらのうえ鍼灸治療院	鳥栖市蔵上町464	85-2626
松隈 都	高田町治療院	鳥栖市高田町47-4	82-2860
山中 寛人	和み鍼灸整体院	鳥栖市本通町1丁目855-2	84-0131
三好 隆司	みよし鍼灸治療院	鳥栖市山浦町2425-2	83-6638
徳測 信能	一光堂はり灸院	鳥栖市鎗田町288-1	85-3939
立石 早百合	和田鍼灸マッサージ	鳥栖市鎗田町331-25	82-7265
貞政 陽介	からだ110鍼灸整骨院	鳥栖市本通町537-1 フレスポ鳥栖2F	85-9988
佐貫 航	福富整骨院 鳥栖院	鳥栖市本鳥栖町1丁目813-13 篠原第2ビル1F	82-5300
花田 正樹	東洋鍼療院	神埼郡吉野ヶ里町田手1767	0952-53-2300
内野 仁	正健堂鍼灸指圧院	小都市上岩田1305-1	72-1807
森光 智哉	はる鍼灸院	小都市三沢3886-1	75-2431
岡田 勝利	マッサージ・はり灸治療院ゆのま	筑紫野市原田6丁目5-8	092-927-0808
中西 秀之	中西灸療院	朝倉郡筑前町上高場1797	0946-22-3168
中村 暢通	中村鍼灸院	久留米市篠山町438-1	35-3402
川添 繁信	川添マッサージ	福岡市博多区麦野5-1-1	092-582-5511

**基山地区地域包括支援センター**

高齢者の方々への保健・福祉・介護の総合相談窓口で、社会福祉法人寿楽園にあります。

住み慣れた地域で、できる限り自立して自分らしく暮らし続けるために、高齢者の生活を保健・福祉・介護の面から総合的にサポートします。支援センターでは、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等が連携し、包括的な支援事業を行っています。

**地域包括支援センターの4つの機能**

1. 介護予防ケアマネジメント
2. 権利擁護、虐待の早期発見・防止
3. ケアマネジメント支援
4. 総合的な相談、支援



**家族介護用品支給事業**

**対象者** 次の①②に該当する方。

- ①在宅の65歳以上の方で常時失禁状態にある方
- ②家族全員が所得税非課税世帯

**内容** 介護用品（紙おむつ、尿取りパット）を支給します。

**訪問相談**

**対象者** 寝たきり、認知症、虚弱な高齢者やその家族の方など。

**内容** 身体的なことや制度の利用などについて、本人や家族のニーズに合わせた相談・助言を町の保健師又は地域包括支援センターが行います。

**利用料** 無料

### 徘徊高齢者等安全安心ネットワーク事業

**対象者** 町内に居住し徘徊が見られる高齢者及び町内の高齢者福祉施設に入所されている方。

**内容** 認知症等のために徘徊が見られる高齢者の情報を事前に登録し、希望される方には位置探索端末機を貸与します。関係機関と連携を行うことで徘徊高齢者の安全確保とご家族の不安解消を図ります。

**利用料** 登録は無料

#### 機器貸与の場合にかかる費用

基本料金 月額 540 円

位置情報提供料（インターネット）1 回 108 円

電話 1 回 216 円

※詳しくは、健康福祉課までお問い合わせください。

### 認知症サポーター養成講座（無料）

認知症サポーター養成講座を受講いただくと、認知症サポーターとなり、「認知症の人を支援します」という意思を示す目印のオレンジリングが渡されます。

講座では、認知症の症状や認知症の方との接し方など、60～90分程度受講いただけます。

※サポーターとして登録されるものではありませんので、気軽に受講することができます。詳しくは、健康福祉課までお問い合わせください。



町からのお知らせ

## ■ 基山町老人福祉計画策定に向けてワークショップを開催します

町では、平成 26 年度末に策定した「基山町老人福祉計画」を見直し、平成 30 年度から 3 か年の「基山町老人福祉計画」を策定します。この計画は鳥栖地区広域市町村圏組合が策定する「第 7 期介護保険事業計画」と連携を取りながら、国の新しい方針とこれまでの事業実績や地域の現状を踏まえ、課題の解決と高齢者保健福祉の更なる充実を図るべく策定する計画です。

皆様から広く意見をいただくため、町民ワークショップを 2 回開催します。ぜひご参加いただき、貴重なご意見ををお願いします。

#### ▷日時

- ・10月1日（日）午前 10 時から（2 時間程度）
- ・10月7日（土）午前 10 時から（2 時間程度）

▷場所 基山町福祉交流館 1 階大会議室

#### ▷参加申込みについて

参加される方は下記の申込み先へご連絡ください。なお、当日の参加も受け付けますので、お気軽にご参加ください。（できるだけ 2 回通しての参加をお願いします。）

#### ▷申込み・問合せ先

健康福祉課 高齢福祉係 ☎92-7964

## ■ 基山町老人憩の家の改修工事に伴う使用中止及び工事期間中の代替施設について

町では、平成 29 年度に基山町老人憩の家を全面改修し、高齢者の生きがいづくりや子育て環境の充実、各世代の孤立化を防止するため、多世代交流拠点施設として整備します。

改修工事は、10 月から平成 30 年 3 月までを予定しており、工事開始に伴い、現在の老人憩の家は **9 月 25 日（月）から使用中止**となります。

なお、工事期間中は、次の施設を代替施設として事業を継続しますが、入浴等の一部事業について利用できなくなります。

利用者の方には、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力いただきますようお願いいたします。



#### ▷工事期間中の事業代替施設

- ・福祉交流館 2 階 学習室（囲碁）
- ・保健センター 研修室 2

※健康診断等により保健センターの使用ができない場合、事業が中止になる場合があります。

#### ▷問合せ先

- ・健康福祉課 社会福祉係 ☎92-7964
- ・基山町老人憩の家 ☎92-8295

## 臨時福祉給付金（経済対策分）の申請はお済みですか

町では、11月14日（火）まで臨時福祉給付金（経済対策分）の申請を受け付けています。給付の対象となる方で、まだ申請がお済みでない方は、申請をお願いいたします。

▽支給対象者  
平成28年度分の住民税が課税されていない方で、平成28年1月1日時点で住民票が基山町にある方。ただし、  
・住民税において課税者の扶養親族になっている場合

▽対象の有無等については、個人情報保護のため電話での回答ができません場合があります。  
※申請・問合せ先  
健康福祉課 社会福祉係  
☎92-7964

▽生活保護の受給者である場合などは除きます。  
※対象と思われる方には、5月中旬に申請書を郵送しています。

## 平成29年7月九州北部豪雨の災害義援金の受付期間延長について

この大雨災害で被災された皆様を支援するため、日本赤十字基山町区分及び共同募金会基山町支会では、義援金の受付期間延長をします。

▽受付期間  
12月28日（木）まで

▽募金設置場所  
基山町社会福祉協議会、基山町ロビー、基山町老人憩の家、基山町立図書館

※問合せ先  
基山町社会福祉協議会  
☎92-3331

## 「食と健康について」関心がある方へ ヘルスマイト養成講座 受講生募集

町では、ヘルスマイト養成講座の受講生を募集します。

ヘルスマイト（食生活改善推進員）とは、住民の皆様へ食生活を通して健康づくりを広める食育アドバイザーです。

養成講座では、「私たちの健康は私達の手で」をモットーに調理実習を中心に健康づくりについて色々な角度から学習します。

あなたも健康づくりの輪を一緒に広げていきませんか。

▽対象者 町内在住の方  
▽受講場所 保健センター  
▽募集人員 15名  
▽募集締切日 10月10日（火）  
▽受講料 無料  
▽講座内容 別表のとおり  
※申込み・問合せ先  
基山町保健センター  
☎92-2045  
☎92-2148

▽ヘルスマイト養成講座日程表（予定）※木曜日開催

回	日程	研修内容	調理実習
1	10月19日	開講式	適量の食事
2	11月16日	基山町の健康課題について	バランスのいい食事
3	12月7日	生活習慣病について	生活習慣病予防の食事
4	平成30年1月18日	おせち料理について	簡単♪おせち料理
5	平成30年2月1日	修了式	創作献立

## ヘルスマイトの食育だより③

7月29日（土）、小学生対象の親子料理教室を開催し、子どもたちは楽しそくに調理に取り組んでいました。

これを機会に、食事や料理について興味を持ってもらえたらいいなと思います。



※問合せ先 基山町保健センター ☎92-2045

## 中心市街地活性化シンポジウムinきやまを開催します

「寄つてみよう、歩いてみよう、住んでみよう」子育てしてみよう、ちよつとよいが好循環を生み出すまちなかの実現」をテーマとし、中心市街地におけるおもてなし環境づくりに取り組む、地域住民と来訪者双方が中心市街地で交流し、基山町に興味を持ち、さらには住みたいと思えるような中心市街地の活性化を目指すためのシンポジウムを開催します。

### ▽場所

基山町民会館 小ホール

### ▽講師

・中村 健二氏

(静岡県三ヶ日町観光協会会長、内閣府地域活性化伝道師、経済産業省キーパーソン研修講師)

・木藤 亮太氏

(福岡県那珂川町事業間連携専門官、株式会社油津応援団専務取締役、元日南市油津商店街テナントミックスサポートマネージャー)

### ▽主催

経済産業省九州経済産業局 基山町

基山町

### ※申込み・問合せ先

定住促進課 定住促進係

☎ 92-7920

☎ 92-0741

✉ teju-2@town.kiyama.lg.jp

▽日時 9月26日(火)  
午後5時30分〜8時30分終了  
予定

### ▽参加料 無料

(事前の参加申込みが必要)



## 第1回基山町総合教育会議を開催します

町長と教育委員会が意思疎通を図り、教育の課題や目指す姿を共有して効果的に教育行政を推進していくため、基山町総合教育会議を開催します。

▽日時 9月22日(金)

午前10時30分から

▽場所 役場4階 大会議室

### ▽会議内容

- ・幼児期から就学に向けた支援と連携について
- ・児童生徒の特性に応じた教育の充実について

※会議は原則公開します。傍聴

を希望される方は、当日会場にお越しください。

### ※問合せ先

総務企画課 総合計画推進係

☎ 92-2188

## 多文化共生に関するアンケートにご協力ください

町では、外国人の皆さんが生活に困らないレベルの日本語の習得や日本の文化とマナーを知ること、また日本人との交流を図り相互理解を深めることを目的に、日本語教室の開設を目指しています。

そこで、基山町在住の外国人の方、日本人の方、外国人を雇用する企業担当者を対象にアンケート調査を実施します。

アンケートを受け取られた方は、ご協力いただけますようお願いいたします。

### ▽調査時期

9月中旬〜月末

### ※問合せ先

まちづくり課 協働推進係

☎ 92-7935

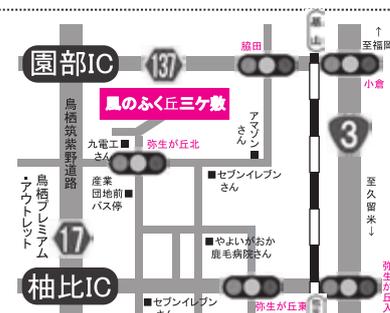
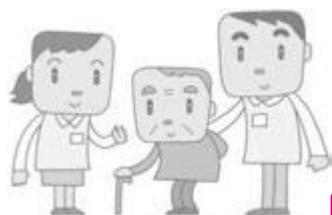


## グループホーム 風のふく丘三ヶ敷

みどり豊かな基山町三ヶ敷の広い敷地に、ご利用しやすい料金設定で、皆様に温かい心で寄り添います。

基山町大字園部字三ヶ敷413-2  
TEL 0942-72-1830  
携帯 090-4519-3900

見学は随時受付中！お気軽にご相談ください。



有料広告

## 基山町新規採用職員の紹介

町では、9月1日(金)付け▽細石 朋希で、職員を採用しましたので紹介します。  
(教育学習課 ふるさと歴史係)

これから、町民のみなさんと公務を通じてお会いする機会が多くなります。どうぞよろしくお願ひします。



## 新任の校長先生の紹介

8月23日(水)、病気休暇で療養している岩橋校長の代わりに、北川政文校長が基山町立基山小学校の校長として赴任しました。(新任)

北川校長は、前任は佐賀市立神野小学校の教頭としてご勤務されていきました。

▽北川 政文  
(基山町立基山小学校 校長)



## 第39回基山町文化祭 展示作品及び 舞台発表団体を募集します

町では、11月1日(水)～3日(金)にかけて、第39回基山町文化祭を開催します。

今年度は、一般の方(基山町在住で基山町文化協会未登録の方)からの展示作品及び舞台発表を次のとおり募集します。多くの方からのご応募をお待ちしております。

### ▽展示作品について

#### ・展示期間

11月1日(水)～11月3日(金)

#### ・展示場所

基山町民会館 小ホール

※場所が変更になる場合があります

#### ・出品料

1点あたり 500円(高校生は300円、中学生以下は無料)

※1人2点まで

#### ・応募締切日

10月6日(金)

#### ▽舞台発表について

午後5時15分まで

発表日

11月3日(金)

### ▽応募方法

申込書をご記入の上、郵送、FAX、メールのいずれかの方法でお申し込みください。

※申込書は、まちづくり課内文化協会事務局(役場2階)で配布するほか、基山町ホームページからもダウンロードできます。

※申込み・問合せ先

文化協会事務局

(まちづくり課内)

〒841-0204

基山町大字宮浦666番地

☎92-17935

☎92-10741

✉ [bunka-3@town.kiyama.lg.jp](mailto:bunka-3@town.kiyama.lg.jp)

1団体あたり 5000円

※1ステージあたり 13分

・発表場所

基山町民会館 大ホール

・出演料

9月26日(火) 午後5時15分まで

有料広告

**サービス付き高齢者向け住宅 けやき台**  
自由な生活空間をサポートしスタッフが24時間常駐  
安全で安心な楽しい住まいを提供いたします。  
(ご希望の方は、食事をご用意できます)



基山町小倉1777-4(若基小学校から東)  
TEL : 0942-92-8863  
見学希望の連絡いただければお迎えに伺います



議会事務局からのお知らせ

基山町子ども議会を開催します

基山町議会では、未来を担う子どもたちが1日、議員役や町長・町執行部役となり、町議会の模擬体験を通じて、自分の夢や希望を提言することにより、行政や議会の仕組みを学び、町政・議会活動への関心を高めていただきたいと考えています。

▽場所 役場4階 議場  
▽内容 基山中学校の生徒の皆さんが日ごろから感じていることや思っていること、こんな町にしてほしいといった意見や提案などを議案として提出し、審議をしてもらい、採決まで行います。

※問合せ先  
議会事務局  
☎9216543

町民の方もお気軽にお越しください。  
たくさんの方の傍聴をお待ちしています。

▽日時 10月7日(土)  
午前9時30分から  
(2時間30分程度)



参加者募集中!

子ども英語無料教室



体を動かしたり、歌を歌ったり、遊びながら、楽しく英語を学びましょう。

▽期間

10月22日～2月4日の日曜日  
(1回40分、全10回)

※日時と内容は左表のとおり

▽場所 福祉交流館2階

▽受講料 無料

▽対象

町内在住で平成29年度満6歳になる幼児

▽定員

各コース10名 計20名  
(先着順)

▽申込み締切日 10月13日(金)

※問合せ・申込み先

基山町社会福祉協議会

☎9213311

- ・Aコース 午前9時30分～10時10分
- ・Bコース 午前10時30分～11時10分

日程	内容
10月 22日	自己紹介、名前を言ってみよう
12日	挨拶をしてみよう、おもちゃの名前
11月 19日	年齢を言ってみよう、数字1～10
26日	色を言ってみよう
3日	色と体のパーツ学習
12月 17日	これはなんでしょう?(動物)
24日	何匹いるかな?(動物)
1月 14日	何が好きかな?(食べ物)
21日	好きな食べ物と動物を言ってみよう
2月 4日	学習した内容を表現してみよう

※時間は変更する場合があります。

有料広告

行政書士は皆様の身近な相談窓口です。石井行政書士事務所

(全国相続協会相続支援センター・三養基郡基山相談室)

〈 ご相談・お問い合わせ 〉

行政書士 石井 貞好

☎0942-48-5044、090-7159-1272

〒841-0201

基山町大字小倉332-32(高島団地北2丁目)

- 相続・遺言・遺産分割協議書の作成
- 成年後見(任意後見契約)・農地転用許可申請
- 帰化申請等申請取次に関する資料作成
- 会社設立・建設業許可申請
- 中小企業「知的資産経営報告書」作成支援

# 「ようこそ井戸端会議へ！」プロジェクト



子育て環境づくり  
「カフェの集い」  
事業

趣味の場から  
起業創出と  
プチ就労支援事業

- ◇子育て中のママたちが気軽に集い、語れる場をつくります！
- ◇講座やワークショップを随時開催します！
- ◇皆さんの声を聴き、より良い子育て環境を目指します！

▽ 10月開催講座 (参加費無料・申込み要・先着順) 対象者：未就園児から中学生までを子育て中の方等

日時	講座名	講師	内容 (講師からのメッセージ)	場所	定員	備考
10月4日(水) 午前10時 ～11時30分	親子であそぼうよ♡ うたおうよ♪ わらべうた (0歳～2歳児対象)	池末 眞弓 さん	わらべうたは親子が一緒にうたって遊んでふれ合い、心がふんわり、ほっこりできます。目には見えない大事なものがたくさんギュッと詰まっていますよ。	基山町立図書館 多目的室	親子 10組	託児なし
10月18日(水) 午前10時30分 ～11時30分	Have a smile! ～英語で 楽しもう～	伊藤 綾 さん	小さい頃は聞いたまま発話する子ども達に、英語＝勉強としてではなく、五感で英語が身につくように歌やダンス、クラフト、絵本、手あそび、ゲームなど、親子で楽しむ時間にしたいと思います。	基山町立図書館 多目的室	親子 10組	託児なし
10月28日(土) 午前10時 ～11時30分	うたいましょう②	緒方 寛子 さん	うたうということは、身体が音楽を奏でる楽器になるということ。一緒にうたの世界に浸りましょう。(練習予定曲：童謡、糸、ハナミズキ、他) ※この講座は全5回開催しますが、1回のみ参加も大歓迎です。気軽にご参加ください	基山町民会館 小ホール	20 名	託児あり (要予約) ※10月22日 締切

電話又はメールにてお申し込みください。「講座名、参加者の名前(子どもを含む)、電話番号、託児希望の有無(託児ありの講座のみ)」をお知らせください。

**申込み・問合せ先(事業委託)**  
基山フューチャーセンターラボ(宮浦182-1)  
☎070-3899-4344

※留守番電話対応の場合は後ほど連絡します。

✉mamacafe@uqmobile.jp(24時間受付)

※申込み後、確認メールが届きます。3日以内に返事がない場合はお手数ですがお電話にて再度ご連絡ください。



メールアドレス  
QRコード

基山町 子育て家族セルフデザインプロジェクト

子どもたちと基山町の未来  
みんなで話して、考えよう。

子育てガイドブック制作研究会

基山ママラボ  
参加者募集!

※応募多数の場合、選考面試をさせていただきます。



募集人数  
5人程度

内容1

2017年9月「基山町子育てガイドブック」を  
デザイナーと一緒にデザインしていきます。

※報酬は内容によって発生する場合があります。

内容2

ガイドブックができるまでの制作の流れを  
全5回の講座で知ることができます。

募集受付 2017年9月30日(土)まで

会場 基山町立図書館

日程(予定) 2017年10月中旬スタート 全5回  
毎月1回(90分程度) 平日13:00～

お申し込み  
お問い合わせ  
こども課 子育て支援係(中村)  
TEL:0942-92-7968 FAX:0942-92-7184  
メール:kosodate-2@town.kiyama.lg.jp

# 秋の農作業安全運動月間中です

「一人ひとりの安全意識と周囲からの声かけ」から始まる農作業の事故防止

9月1日(金)～10月31日(火)

は、秋の農作業安全運動月間です。特に次のことに注意して、農作業事故を防ぎましょう。

### ▽農業機械の作業で

#### 特に注意すべきこと

- ・県内でトラクター等の転倒、転落による死亡事故が発生しています。道路の路肩や田畑の出入口、傾斜地でのトラクター等の転倒・転落に十分注意しましょう。万が一に備えて、安全キャブ・フレームを着用しましょう。

- ・トラクター等で道路を走行する際には、反射板や低速車マークを取り付け、後方から追突されないように十分注意しましょう。

- ・作業を始める前には、農業機械の取扱説明書の確認や整備点検を行い、安全な運転操作に努めましょう。
- ・機械の修理や点検、稲むら等の除去などを行う際には、必ず工

エンジンを停止させましょう。

- ・機械に衣服などが巻き込まれないように、作業に適した服装で作業しましょう。

### ▽農業機械以外の作業で

#### 特に注意すべきこと

- ・電気さくを設置する際には、電気事業法を順守し、危険表示板の設置などの適正な管理をしましょう。
- ・脚立やはしご等を使って作業する際には、落下や転倒をしないように、足場に十分注意しましょう。

### ▽農業機械、その他作業に

#### 共通して注意すべきこと

- ・適度な休憩を取り、ゆとりをもって作業しましょう。

#### ※問合せ先

産業振興課 農林業振興係  
☎92-7945



## ■平成30年度 佐賀県農業大学の学生を募集しています！

次のとおり学生を募集します。

### ▷募集定員

- ①本科（2年制）50名
- ②専科（1年制）若干名

※野菜や米麦大豆、花き、果樹、畜産などを学ぶことができ、生産から加工や販売など6次産業化にも対応しています。

### ▷応募資格

既高卒者又は平成30年3月高卒見込みの者

### ▷入学試験日

- 推薦入試…11月2日（木）
- 一般入試（一次）…平成30年2月2日（金）
- （二次）…平成30年3月13日（火）

### ※問合せ先

佐賀県農業大学校 養成部 教務担当  
☎0952-45-2144

## ■社会人のための就農基礎講座を開催！

新規就農を考えている方を対象とした「社会人のための就農基礎講座」が佐賀県農業大学校(佐賀市川副町)で開催されます。

### ▷日程

- ①11月15日(水)～17日(金)
- ②平成30年2月14日(水)～16日(金)

### ▷講座内容

新規就農のための支援制度の紹介、栽培実習体験、野菜生産に関する講義、野菜流通研修等

### ▷対象者(定員)

佐賀県内で就農を目指す65歳未満の社会人(10名程度)

### ▷募集期間

- ①9月25日(月)～10月31日(火)
- ②12月25日(月)～平成30年1月31日(水)

### ▷申込み方法

募集要項、受講申込書は産業振興課(役場2階)で配布しています。

※問合せ先 佐賀県農業大学校 研修部技術研修課  
☎0952-45-2145

# 品川内科クリニック

- ◆東明館中学校学校医
- ◆久留米大学医学部非常勤講師

### ◆診療時間

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
9:00～12:00	●	●	●	●	●	●	●
14:00～18:00	●	●	●	●	●	●	●

土曜は12:30まで診療

### ◆診療科目： 内科、消化器内科、小児科

- ・胃カメラ
- ・高血圧・糖尿病
- ・各種健診

### ◆休診日： 土曜日午後、日曜日、祝日



お問合せ

☎0942-85-8334  
〒841-0005 佐賀県鳥栖市弥生が丘5丁目222番地  
<http://www.shinagawa-c.com>

有料広告

## 第1回 山の日 OhanaStyle カップ少年野球大会 基山ファイターズ 優勝！

8月11日（金）～13日（日）、福岡市雁ノ巣球場で、小学5年生以下の選手を対象とした第1回山の日 OhanaStyle カップ少年野球大会が開催され、32チームが集まりました。

基山ファイターズは、順調に勝ち進み、準決勝では北九州市の名門である清水スカイヤーズに9対3で勝利しました。そして決勝戦では、地元の三苫ヤンキースに4対2の逆転勝ちを収め、記念すべき第1回大会で見事優勝しました。



## 第28回 筑後川少年野球大会 基山ファイターズ 第3位！

8月5日（土）～7日（月）、第28回筑後川少年野球大会が開催され、佐賀・福岡・鹿児島県から47チームが参加しました。

基山ファイターズは順調に勝ち進み、5年振りに準決勝に進みました。準決勝では、惜しくも3対0で敗れましたが、見事3位の栄冠に輝きました。



問合せ先 基山ファイターズ ☎090-5925-7356

## 日本タングステン株式会社と進出協定を締結しました

8月18日（金）、日本タングステン株式会社（本社福岡市）と進出協定及び環境保全協定を締結しました。

同社は、タングステン主体としたレアメタルの精製加工等を行っており、今回、主力商品の回転式切断器具「NTダイカッター」の増産と、新たに開発した半導体製造装置用部材の量産体制の整備のため、基山町園部の基山工場内の建屋の増設を行います。

建屋の工事は、すでに着工しており、平成30年4月に操業予定です。また、協定では、基山町の雇用の創出と地域経済の振興に協力いただくこととなっています。



問合せ先 産業振興課 商工観光係 ☎92-7945

有料広告

● あなたの身近なかかりつけ医に ●

## さかい胃腸内視鏡内科クリニック

胃カメラ

ピロリ菌検査  
除菌治療

大腸カメラ

日帰りポリープ切除  
(要予約)



ご希望により眠った状態での  
無痛内視鏡をご提供

■全身エコー(木曜午前・要予約)  
■人間ドック ■健康診断 ■各種検査

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
9:00~12:30	●	●	●	●	●	▲	△
14:00~17:30	●	●	◎	○	●	△	△

◎副院長のみ ○院長のみ ▲9~14時

さかい 内視鏡

☎(0942) 92-1121  
基山町小倉1059-2

## 秋の交通安全県民運動を実施します ～守ろう交通ルール高めよう交通マナー～

9月21日(木)から30日(土)までの10日間は、秋の交通安全県民運動期間です。また、9月30日(土)は、「交通事故死ゼロを目指す日」となっています。

この運動は、広く県民の皆さんに交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけていただくとともに、県民の皆さん自身による道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進することにより、日没時間が早くなり始める秋季における交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

期間中は、特に次のことに注意して、交通事故の防止に努めましょう。

- ・夕暮れ時や夜間に歩いたり、自転車に乗ったりするときは、反射シール等を着用しましょう。また、夜間に自転車に乗るときは、ライトを必ず点灯しましょう。
- ・車に乗るときは、後部座席を含めたすべての座席のシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しましょう。
- ・飲酒運転は絶対にしないようにしましょう。
- ・車を運転するときは、前方に注意して車間距離を保ち、追突事故の防止に努めましょう。

## 夕暮れ時の早めのライト（前照灯）点灯運動を実施します

10月1日(日)から12月31日(日)までの3か月間は、夕暮れ時のライト（前照灯）点灯運動期間です。

秋から年末にかけて、夕暮れから日没までが急速に早まる時間帯は、児童・生徒の下校、勤務先からの退社、買い物等により「車と人」の動きが重なり合うことや、視認性の低下などの要因により、交通事故が増加する傾向があります。この運動は、車が早めにライト（前照灯）を点灯することで「車と人」がお互いを早めに気づくことにより、交通事故の防止を図ることを目的としています。

期間中は、特に次のことに注意して、交通事故の防止に努めましょう。

- ・午後5時からライトを点灯しましょう。
- ・ライトはハイビーム（上向き）が原則です。前車や対向車があるときは、ロービーム（下向き）にするなど、こまめに切り替えましょう。

※問合せ先 佐賀県交通対策協議会 ☎0952-25-7060

### JICAボランティア秋募集

JICA

「青年海外協力隊」「シニア海外ボランティア」の秋募集が実施されます。この期間に合わせて、制度についての説明や元ボランティアの体験談・活動紹介を行う「体験談&説明会」が各県で開催されます。世界には、あなたの技術や経験を必要としている人々がいます。求められる技術や語学レベルは要請によって様々です。ぜひ JICA ボランティアに参加しませんか。

**募集期間** 9月29日(金)～11月1日(水) 正午

※詳細は JICA ホームページ(<http://www.jica.go.jp/volunteer/index.html>) をご覧ください。

**申込み・問合せ先**

国際協力機構九州国際センター(JICA九州) 市民参加協力課

☎093-671-6311

まちづくり課 協働推進係(役場2階)

☎92-7935

### 全国一斉!法務局休日相談所の開設について

佐賀地方法務局

佐賀地方法務局では、「全国一斉!法務局休日相談所」を開設し、相続登記、境界、人権等に関する相談にお答えします。相談は無料で、秘密は厳守されます。当日は、講演会や説明会も開催しますので、お気軽にお越しください。

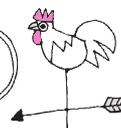
**日時** ①相談:10月1日(日)午前10時～午後3時、②講演会(講師 公証人 古賀 健一氏による「相続と遺言」):同日 午前10時～11時、③説明会(講師 法務局職員による「法定相続情報証明制度」):同日 午前11時～11時30分 ※それぞれに事前予約が必要です。**場所** 佐賀市保健福祉会館(ほほえみ館)4階(佐賀市兵庫北3丁目8-36)

**予約・問合せ先**

佐賀地方法務局総務課

☎0952-26-2149

### 情報コーナー



### 「公証週間」における公証相談所の開設について

佐賀公証人合同役場

日本公証人連合会では、公証制度の普及を図るため、10月1日(日)～7日(土)を「公証週間」として設定しています。佐賀県公証人会では、無料相談を実施しますので、お気軽にご利用ください。

**日時** 10月2日(月)・6日(金) 午前10時～午後4時 **場所** 佐賀公証人合同役場(佐賀市駅前中央1丁目5番10号 朝日生命ビル7階)

**相談内容** 遺言の作成に関する事項、金銭・土地建物の貸借、老後の財産管理(任意後見)、離婚に伴う子の養育費及び財産分与等の各種契約に関する事項 **相談対応者** 公証人

**問合せ先** 佐賀公証人合同役場

☎0952-22-4387

編集後記



いよいよ来週の土曜日(23日)に迫った御神幸祭!会場となる荒穂神社では、餅まきや町の各地区の方々によるさまざまな民俗芸能が行われます。25年前は獅子の迫力に泣いていた私。今年はカメラマンとして参加します。(K)

寄附ありがとうございました

(敬称略)

基山町社会福祉協議会へ  
[香典返し]

- ・鳥飼 善治 鎌浦(亡 善人)
- ・原 芳子 東町下(亡 五三)

9月1日(金)スタート!

★ 基山町の暮らし応援ローカルメディア  
「大字基山」

基山町の子育て世代である編集部メンバーが、基山町の暮らし情報を中心に、生活圈である鳥栖や小郡など周辺地域の情報も発信していきます。大字基山編集部は、平成29年度基山町まちづくり基金事業補助金の支援を受けています。詳しくはホームページへアクセス! HPはこちら <https://ooaza.com/>



今月の料理 ～糖尿病予防の食事～

なぜ、野菜を先に食べるといいと言われるのでしょうか?

- ◎野菜(食物繊維)を先に食べると、食後の血糖値上昇を抑えるインスリン(血糖値を下げる体内で唯一のホルモン)を無駄づかいしなくて済みます。
- ◎野菜に多く含まれる食物繊維が水分を吸収して膨らむ性質があるので、満腹感を感じやすく、食べすぎを防いでくれます。

鮭のアクアパッツァ



材料(4人分)

鮭	4切れ
ミニトマト	8個
殻つきあさり	90g
アスパラガス	40g
しめじ	80g
ニンニク	12g
白ワイン	大さじ4
塩	小さじ1/3
こしょう	少々
オリーブオイル	小さじ2
パセリ	少々
水	1/2 カップ

エネルギー...143kcal  
たんぱく質...14.8g  
脂質...6.1g  
塩分...0.8g

- ①あさは塩水につけて、砂抜きをする。鮭に塩(分量内の一部を使用)をふり、水分がでてきたらペーパーで拭きとる。ミニトマトは半分、ニンニクはみじん切りにし、しめじは石づきを取りほぐす。アスパラガスは根元から1~2cm切り落とし、根元から5cm程皮をそぐようにむき、3~4cmの長さに切る。パセリは細かくちぎっておく。
- ②フライパンにオリーブオイルを熱し、鮭を両面焼く。
- ③ニンニクを加え、香りが出たらミニトマト、あさり、アスパラガス、しめじ、白ワイン、水を加える。沸騰したら、蓋をして弱火で5分加熱する。
- ④スープを味見して味が薄ければ塩、こしょうを加える。
- ⑤皿に盛り付け、パセリを散らす。

オクラのとりりコンソメスープ



材料(4人分)

オクラ	60g
タマネギ	80g
ニンジン	30g
顆粒コンソメ	大さじ1弱
こしょう	少々
水	400ml
塩	適量

- ①オクラは塩で板ずりをし、うぶ毛をとり洗った後、小口切りにする。玉ねぎは1cm角、ニンジンは0.5cm角に切る。
- ②鍋に水を入れ沸騰したら、タマネギとニンジンを加える。
- ③タマネギとニンジンに火が通ったらコンソメとこしょうを加え、最後にオクラを加えて火を通す。

エネルギー...19kcal  
たんぱく質...0.6g  
脂質...0.1g  
塩分...0.6g

野菜を先に食べないと、血糖値が一気に上昇し、インスリンを多く使ってしまいます。野菜から先に食べる習慣を身につけましょう!



※問合せ・献立レシビは、基山町保健センターまで ☎92-2045 ☎92-2148

有料広告



佐賀県地域産業支援センター登録専門家

行政書士吉田法務事務所

外国人の方の在留資格取得許可、帰化許可をはじめ、旅館営業許可、建設業許可など、行政機関への各種許認可の申請手続きの代行を承ります。

基山町宮浦486-153 TEL 0942-92-7067 ホームページ <http://saga.blue/>

# 図書館だより

開館時間：午前9時～午後6時  
 休館日：月曜日、祝日、国民の休日、  
 年末年始、特別整理期間



## 今月の新刊

### 書架の探偵

ジーン・ウルフ／著  
 早川書房／刊

推理作家のクローンとして公共図書館の書架に住まう男。彼の力を借りるべく、謎を携えた麗しき令嬢が図書館を訪れる。令嬢に貸し出された彼の元に立ちはだかった、驚愕の事件とは…。SF界の巨匠、ジーン・ウルフの最新作にして、騙りに満ちたSFミステリ。

日	月	火	水	木	金	土
9月 10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
10月 1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21

：休館日

### イベント情報

除籍した図書や寄贈本の  
 リサイクル無料配布を行います！

配布日：9月29日（金）、30日（土）  
 場所：図書館多目的室（1人20冊まで）

わかやまけん絵本原画展  
 開催中！

期間：10月8日（日）まで  
 場所：図書館郷土資料コーナー  
 入場：無料

きざん書院クラブさんの  
 の作品を展示中！

期間：9月30日（土）まで  
 場所：きやまラウンジ展示コーナー

### 草取りボランティア募集

10月3日（火）  
 午前8時30分～9時30分

手をつなごう図書館の会が  
 図書館周りの草取りを行います。

### おはなし会

日曜おはなし会

日時：9月24日（日）  
 午前9時30分から

まあまぼけっとおはなし会

日時：10月13日（金）  
 午前11時から

## 基山町立図書館

住所 基山町大字宮浦 60-1

☎ 92-0289

HP <http://www.kiyama-lib.jp/>

### ひとり

瀬戸内寂聴／著  
 深夜叢書社／刊

「おのづからあひあふときもわかれもひとりはいつもひとりなりけり」という一編の歌は私の護符であった。自らの孤独を見つめ、明滅するいのちの不思議に、こころを震わせる第一句集。

### 女の子が生きていくときに、覚えていてほしいこと

西原 理恵子／著  
 KADOKAWA／刊

大きな帆をあげて、水平線へと漕ぎ出していくこととする娘を見送る母が、今だからこそ、伝えておきたい大事なこと。人生という航路に絶対安全はないからこそ、知っておいてほしい。人生に向き合い、幸せを自分で取りに行くための、厳しくもハートフルな生き方指南。

### ドローンを作ろう！飛ばそう！

高橋 隆雄／著  
 秀和システム／刊

いま話題のドローンは、空中を自由に飛び、手軽な空中撮影の機器として活躍しています。ドローンはラジコンの一種ですから、パーツを買って組み立てるだけで作ることができます。

### はらぺこゆうれい

せな けいこ／さく・え  
 童心社／刊

「なにかたべえるものはないかなー」はらぺこのゆうれいは、ひとをおどろかせて食べものをもらおうとかがえます。ところがうまくいかず、ついにはぼたたりたおれてしまいました。それを見たじごくのえんまさまは…。

図解&事例で学ぶ起業・開店の教科書

シェルパ／著

作りおきサラダSPECIAL

主婦の友社／編

声なき人々の戦後史 上

鎌田 慧／著

0～3歳のこれで安心子育て  
 ハッピーアドバイス

明橋 大二／著

クラシック名曲50選

シンコーミュージック・エンタテイメント／刊

薫風ただなか

あさの あつこ／著